

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0475500765		
法人名	社会福祉法人 仙台白百合会		
事業所名	グループホームさちの家		
所在地	仙台市泉区本町20番7号		
自己評価作成日	令和3年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①開設当初から、入居者と職員が心をつなげて開墾した畑が、18年目を迎えた。苦労や失敗を重ねてながらも、入居者・職員共に汗水流して育てた野菜を収穫し、一緒に調理したり、家族や近所の方々にも味わっていただき、互いに労いの言葉を掛け合うことが、何よりのコミュニケーションとなっている。高齢化による身体機能の低下と認知症の進行により、車椅子での生活になった方でも、季節の移ろいの中で、自然の恵みと収穫の喜びが肌で感じられるように、畝の幅を拡げ、共に園芸活動をできる範囲で楽しみながら行っていた。②日々のケアを振り返ることで、入居者の気持ちを理解し、不安や混乱を招かないように「気づき」「気配り」を心掛けている。③入居者の身体機能低下と認知症の進行による、リスク予測表を作成し、事故防止と共に入居者が自分のペースで生活できるよう生活の範囲を広げられるようなケアを実践している。④平成29年度から、地域住民の交流の場所や相談場所、知識を得る場所を目的として始まった認知症カフェ「白百合カフェ」も5年目を迎え、入居者も一緒に参加し、地域の方と交流したり、地域との連携や関係性も更に深まっている。⑤住み慣れたグループホームで最後まで生活を送りたいと希望される方には、看取りの支援までお手伝いさせて頂く。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは仙台白百合女子大学を母体とした社会福祉法人が運営し、同法人の特別養護老人ホームや、デイサービス、ケアハウスなどが隣接し、勤務体制や研修など連携体制が構築されている。法人理念のもと、利用者の基本的人権を尊重し、豊かな生活を過ごせるよう、一人ひとりの個性を尊重した支援を行うことをホームの運営理念として掲げている。入居前の生活歴や趣味、社会活動について丁寧にアセスメントし、自己実現が目指せるよう介護計画に盛り込み、生き生きとした生活が継続できるよう取り組んでいる。住み慣れたホームで最期まで暮らしたいとの思いに応え、「重度化対応及び看取りに関する指針」を作成し、看取りについて、入居時及び状態変化時に家族に説明し意向を確認している。看護師、職員、医師が連携し看取りの支援が行われている。災害時には、ホームが福祉避難所の役割を担い、近隣町内会と協力協定を結び、住民が避難誘導に協力する体制があり、地域との関係が密である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームさちの家 ）「ユニット名 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業運営方針の中でパーソナルケアを示し、入居者が地域の中で、その人らしく暮らし続けられるような個別ケアを具体的に打ち出し、法人の理念の他、事業所独自の理念を所長・管理者と職員が協議し作成し、共有・実践に努めている。理念は、毎月の事業所会議催時に、皆で唱和している。	理念は、利用者の基本的人権を尊重し、豊かな生活を過ごせるよう、一人ひとりの個性を尊重した支援を行うことを謳い、年度初めホームの会議において見直しを行っている。毎月会議時に全員で唱和し、ケアカンファレンスなどでは、理念に沿った支援となっているか再確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナ対策の為実施出来なかったが、毎年、芋煮会、夏祭り・餅つき等の行事に地域住民、家族、地域包括支援センター職員等に参加して頂き交流を図っている。開設当初から近隣4町内会と災害時等の協定を締結し、地域との連携を図っている。	例年、地域行事に参加し、地域住民や家族、地域包括職員との交流が図られているが、今年度はコロナ渦で実施出来ていない。また、個人のボランティアを受入れ、地域住民と和室で交流する機会を設けていたが、現在は受入れが出来ていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度はコロナ対策のため実施はなかったが、地域における認知症対応実践の拠点としての役割を自覚し、認知症カフェでの認知症サポーター養成講座の開催を行う等、地域からの要請があれば対応出来るようにしている(キャラバンメイト1名)。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に1回定期開催し、サービスの取り組み状況の報告や課題等を話し合い、介護サービスの質の向上に活かしている。委員の方には芋煮会、餅つき等の行事に参加して頂き(今年度はコロナ対策で中止)、その都度意見や感想を伺っている。	家族代表、町内会長、地域包括職員、管理者、職員の出席で隔月開催されている。(今年度は4月・8月は新型コロナ感染症流行の影響で書面での開催)ホームでのコロナ感染症対策や面会、また、看取りの対応等、多岐にわたる意見が出されサービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、必要に応じて電話、メール、FAX等で連絡を取っている。市町村が主催する研修会には積極的に参加して情報収集を行ったり、質問や疑問等があれば都度連絡・相談して解決している。	コロナ渦により、今年度は市町村や地域包括支援センター主催のWeb会議による研修会に参加したり、メールやFAX等で情報提供がある。必要時は電話にて報告・相談を行い、アドバイスを受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を作成。事業所会議内で身体拘束についての内部研修実施・不適切ケアのヒヤリハットの活用など、全職員で身体拘束のないケアの実践に取り組んでいる。日々の介護を行う上で、身体拘束の弊害・基本的なケアを職員間で理解・周知するように取り組んでいる。	3ヶ月毎の身体拘束廃止委員会では、現状を把握し分析を行い、年2回の内部研修を企画している。委員会の分析結果、リスク予測表やヒヤリハット事例等を活用し、事故防止に繋がるよう職員間で意見交換し、人権に配慮したケア推進の意識啓発が行われている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	今年度より虐待防止の委員会を開催、事業所会議内で内部研修を実施している。日頃の支援の中で虐待が見過ごされることが無いよう防止に努めている。施設長は職員のストレスマネジメントを心掛け、日々の声掛けや年2回の面談、ストレスチェックの実施、必要時は医師の診察を受けられる体制を整えている。	3ヶ月毎の虐待防止委員会では、現状を把握し分析を行い、内部研修の企画に反映している。不適切な声掛け等について「不適切ケアヒヤリハット報告書」として纏め、気づきを促すために活用している。職員が過度なストレスを溜めないよう、施設長との面談や、職員間で気軽に相談できる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修、事業所会議等で内部研修として権利擁護や成年後見制度について学ぶ機会を毎年設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時等、ご家族や入居者の都合に合わせて十分な時間を取り、契約書の内容について丁寧に説明している。疑問に対して理解の頂けるような返答を心掛け、不安の解消・理解と納得の上、同意を頂けるように対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者の声に耳を傾け、意見や不満・苦情を話せる雰囲気づくりに努めている。ご家族には面会の都度気付いたことを伺い、玄関に意見箱を設置し気軽に匿名で記載出来るように配慮している。ご家族からの意見・要望は全職員で検討し運営に反映させている。毎年敬老会の際に家族懇談会を開催(今年度はコロナ対策のため中止)し、忌憚のない意見を伺ったり、悩みや相談には都度対応し、必要に応じては面談を行い、入居者の家族の意見の反映・解決に繋げ、さちの家で安心して生活を継続できるように心がけている。	日頃の関わりの中で、利用者のつぶやきや、表情の変化などから思いを汲み取り、小さなことでも職員間で共有し、思い実現できるよう検討している。コロナ禍ではあったが玄関先での面会や、相談室を利用した面会が出来よう工夫し、家族から意見を聞く機会を設けていた。家族会懇談は中止したが、意見箱設置や、電話での相談対応、介護計画説明や面会の際に意見・要望を聞き、ホーム会議において検討し、運営に反映させるよう努めていた。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長は、事業所会議、主任以上の企画会議に出席し、運営に関する意見を職員から確認する機会を設ける他、随時職員個別の相談を都度受けている。また年1回全職員が業務改善提案書を提出し、職員の処遇等に反映させている。年2回施設長が面談を行い、職員の悩みや意見を聞き反映させている。	施設長は、年2回の人事考課の面談時や、毎月の会議で意見・要望を聞いている。全職員が業務改善計画を提出し、職場改善に寄与している。新人職員にはプリセプター(先輩職員の個別の指導者)を配置し相談しやすい環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者及び施設長は、職員の事業所配置に関して、常に適材適所を心掛け、シフト作成時には希望を出来る限り聞き入れ、職員のストレス軽減を意識し労働環境に配慮している。平成20年度より人事評価制度を導入し、個別に職員と面談する機会を設け、職員の努力と実績を評価するシステムを導入している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修・事業所内研修会を定期的に行い、職員の人材育成に努めている他、外部研修にも出来るだけ参加できるように配慮している。平成20年度から法人職員人材育成の一環として人事制度を実施しているが職員の声に耳を傾け、トップダウン型ではなく、職員参加型(ボトムアップ型)の人事制度を導入している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	NPO法人宮城県認知症グループホーム連絡協議会のつながりで、他の施設の方に相談に乗っていただいたり、情報交換を行っている。また、他事業所での良い取り組みを参考にしながら日頃行っている関わりを客観的に振り返る機会を設けるなど、サービスの質の向上に繋げることを目指している。	「宮城県認知症グループホーム連絡協議会」に参加し、情報交換や相談出来る関係が構築されている。共用デイサービス開始時には、見学や相談などをすることができた。例年、職員の交換研修も行われているが、今年度はコロナ発生時のシミュレーション研修(Web会議)に参加した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前や入居時に、入居者や家族との面談で十分に話を聴き、入居者が求めていることや不安なことを、要望としての言葉からだけでは無く、表情や仕草等からもしっかりと把握するよう努めている。入居者の意志表示が困難な場合でも、家族からの意向をできる限り尊重できるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面談で、家族の話を十分に聴き、入居者を取り巻く環境について把握し、入居者のGHでの生活を想定し、これからの生活について説明した上で、新しい生活へ向けて取り組む必要のある事柄について予め検討し、できる限り家族の不安等が和らぐよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族から十分に話を聴き、十分に検討した上で入居者が必要としている支援の優先順位を見極め、サービスの提供を開始している。入居者にとって、他のサービス利用が望ましい場合は、他のサービスの利用も視野に入れ検討し、迅速に実施出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員は、生活の中で、食事作り、掃除、洗濯、園芸活動など様々な共同作業を通じて、お互いに助け合い、個々の考えや価値観に触れることで、互いに学び合い、経験を積み上げながら、個々を尊重し合い、生活を共にしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、随時、家族に入居者の生活状況を報告し、より幸せに暮らせるよう話し合いを持ち、心身共に健康で穏やかに暮らすことを目指し、家族と職員が連携を密にして入居者を支えられるように努めている。また、行事の参加を通じてお互いを労い、楽しい時間を共有し、理解し合える関係を深めている。また、家族や本人の不安な事や悩み等があれば、随時話し合いの場を設け、ご家族の不安を解消すると共に入居者支援に役立てている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	小学校の教員をされていた入居者の教え子の方が面会や電話を下さったり、入居者の近所に住んでいた方が面会に来られることもあり、入居者の現状で配慮して頂きたいことをお伝えしながら、馴染みの関係が継続していけるよう支援している。 入居前、自宅で家庭菜園(園芸)を行っていた方には、敷地内に野菜や花を植えて楽しんで頂くよう環境を整えている。	入居時のアセスメントで、生活歴や趣味、社会活動、馴染みの関係などを把握している。コロナ禍で、家族以外の面会は難しいが、馴染みの関係を絶やさないように電話での交流を支援している。園芸が好きな人は、花や野菜作りを楽しみ、収穫した野菜を食事のメニューに取り入れることで満足感に繋がるよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の関わりを密に行う事で、入居者同士の関係を把握し、入居者がお互いに快適に過ごせるような環境作り(テレビ前のソファ・和室・食堂の座席)を行ったり、入居者同士の交流を深めるため、レクリエーション等を通じて、それぞれが良い関係を築けるように職員のさりげない声掛けや目配りを行い、配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された入居者や家族が、新しい環境に馴染めるよう新しい生活へのアドバイスをし、問題解決に向けて話し合いを持つ場合もある。また、新しい施設へ入居が決まった方には介護サマリーを作成し、入居者が環境の変化に混乱しないように具体的支援方法などの情報提供もしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から入居者との関わりの中で、思いをくみ取り、希望を伺い、小さなつづやきにも耳を傾け、できる限りその希望を実現出来るように努めている。上手く言葉で伝える事が出来ない場合は、家族からの情報や日頃の表情等の観察から職員間で常に検討し、具体的なニーズの把握に努めている。	日頃の関わりの中で、何気ないつづやきや、表情の変化などから思いを汲み取るよう努め、全職員が情報を共有し、実現できるよう検討している。山登りが好きな人が『裏山の遊歩道を散歩する。』ことを介護計画に位置付け、毎日散歩し、昔の活動を回想できるように取り組んだ。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査を含め、入居後も入居者との関わりや会話等での情報や家族の情報等から入居前の暮らしの把握に努めている。また、居室を馴染みある環境に近づける為、自宅から家具や小物等を持ち込んで頂いている。園芸の好きな利用者には、庭に畑や花壇があり、園芸活動ができる環境にある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から入居者の様子観察を行うこと、コミュニケーションを図る機会を多く取ることで一日の過ごし方、心身状態、残存する力等の現状の把握に努めている。また、入居者と職員が「さちの家」の特色である園芸活動で共に汗水を流して取り組み、お互いに収穫を喜び、労いの言葉を掛け合うことで、一人ひとりの残存する力を活かすことができるよう職員間で検討・実践している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の事業所会議内で、個々のケースについて検討事項を話し合い、意見交換を行い、プラン作成に活かしている。主治医の往診や通院時、ご家族の面会時等に、必要な意見を伺い作成に活かしている。	かかりつけ医から意見を聞き、介護職員と看護師が毎週情報共有を行い、毎月行うモニタリング結果も、居室担当等と共有している。これらをもとにホーム会議で検討し、介護計画を作成している。コロナ禍のため、家族には電話で説明し意見を聞き、面会時等で同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子や介護計画に沿った内容を中心に、ケアの実践、結果、気づきや工夫等を毎日個別に詳細に記録し、職員間で情報を共有している。またリスク予測表も定期的に更新し、入居者の様子や変化等の早期発見に努めると同時に実践や介護計画に活かしている。事業所会議での個々の心身の状態や介護計画に沿った支援内容等の再確認や意見交換を行い、情報共有や実践状況の把握に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズを踏まえて、柔軟な対応を行っている。本が好きな入居者様には、図書館を利用して頂いたり、要望を受けてGHでの看取り支援を行ったり、それ以外でもニーズに合わせた柔軟な対応を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度はコロナ対策の為中止となったが、例年は入居者の意向を伺った上でボランティアや実習生を受け入れている。仙台白百合学園等の催し物に参加したり、定期的に防災訓練を実施しており、様々な地域資源を活用しながら支援している。			
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から精神科、内科等の医療機関で関係性のあった医師からの診断書・情報提供書を活用し協力病院との連携も密にしながら、各々が適切な医療を安心して受けられるような支援を行っている。主治医との連携を密に取り、日頃気になる事があれば、都度連絡をし指示を仰ぎ、異常の早期発見、早期治療に努めている。	かかりつけ医は入居時に本人・家族の意向を確認し希望の医療機関で受診出来るようにしている。協力医療機関をかかりつけ医として訪問診療を受けている利用者が多い。これ以外の場合、受診は家族が付き添い、文書により情報提供が行われる。訪問診療時は看護師が状態を伝えている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者に変化の有る際は、都度看護師へ報告する体制をとっている。入居者個々のかかりつけ医や協力病院との連携を取り、日常の健康管理や必要に応じて往診や受診を行っている。看護師と協力し、緊急時の対応を全職員が適切に行えるように(介護職員が安心して働ける職場環境を目指し)している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	環境の変化に敏感な認知症の方が、長期の入院を余儀なくされる事による弊害(廃用症候群、認知症の進行等)を踏まえ、必要な治療が終了した時点で出来るだけ早く退院できるように医療機関に働きかけ、退院後の留意点を医療機関に伺い、連携をとりながら早期退院を心掛け実践している。			
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の対応、看取りの指針について入居者及び家族に説明の上、同意・捺印を頂いている。ケアプラン説明の際には、本人・家族の意向に添い、職員間で情報を共有している。「看取りケア」の研修会を定期的に開催している。重度化している方の家族とは連絡を密に取り、本人、家族の意向を踏まえ、本人にとってより良い環境を常に考え、状況に応じて話し合いを行っている。	「重度化対応及び看取りに関する指針」を作成し、本人・家族に対し、看取りについて、入居時及び状態変化時に説明が行われ、意向を確認している。「看取りケア」について、定期的に研修会が行われている。看取り時は診断基準と状態の表を作成し、変化の都度看護師が対応職員へ状態の説明をしている。看護師の24時間オンコールや、随時往診出来る体制が整えられ、チームとして支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを職員の目に付くところに配置し周知徹底している。事業所会議の内部研修で緊急時の対応(応急処置を含む)を行うと共に、消防署が行う普通救命講習を全職員が定期的に受講している。また、夜間急変時に迅速に対応できるよう、同一敷地内の他事業所との合同急変時訓練を行っている。			
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣4町内会(永和台、歩坂町、本田町、百合が丘)と災害時の協力協定を締結しており、地域も含めた災害時には、お互い協力体制を取れるように協定を結んでいる。年に2回、日中と夜間想定避難訓練を実施し、地域住民(ボランティア)にも参加を依頼し、協同で実施している。	火災、風水害、地震対応マニュアルが作成されている。例年、避難訓練には、地域住民も参加しているが、コロナ禍で今期参加はない。災害時には、ホームが福祉避難所となり近隣町内会と協力協定を結び、住民が避難誘導に協力する体制が構築されている。コロナ発生時のシミュレーション研修を毎月実施している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が入居者に対して尊敬する心を持ち直し、入居者の行動は否定せずに受け止め、自尊心を傷つけない対応を行っている。また、個人情報取扱には十分注意して、利用者の目に入る場所には置かず、申し送りや話し合いの際にもインシヤルを利用し、対応している。個人に合わせた話・口調・声の大きさ・話す速さを意識し、声掛けの内容も本人の気分を害したり、羞恥心を抱かせない様な対応を職員各々がやっている。各居室には内鍵があり、居室への出入りの際には必ず声を掛け了解を得ている。短期記憶障害の方には、常に一緒に居室への出入りを行い、混乱を避けている。	定期的に接遇研修を実施している。また、ケアを行う際に、どのようにしたら本人が気分を害さず、スムーズに支援に取り組めるか、職員の声掛けの方法等を検証し、利用者との関係作りについてスキルアップを図っている。スピーチロックには特に留意し、無意識に行っていることもあり、不適切ケアのヒヤリハット報告書を活用し、職員が気づき合う機会を設けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	関わる際には、必ず声掛けし、入居者の意思(献立・外出先決定、入浴の希望等)を確認している。個々の状態に合わせて、混乱しないように短い言葉で話しかけたり、非言語コミュニケーションを活用して、入居者の気持ちを引き出すよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れを決めずに、各個人の行動を尊重する中で家事仕事や外出、レクリエーションを提供し、活動したいことを選んで頂いている。一日の過ごし方は、散歩、職員と共に食事作り、食器拭き、洗濯物たたみ、拭き掃除、掃き掃除、シーツ交換、合唱、塗り絵、読書、編み物、テレビ鑑賞、園芸活動など一人ひとり様々である。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	苑内に常に化粧品類を準備しており、お洒落を楽しむ事ができるように配慮している。使い慣れた化粧品を準備していただいたり、入居者の好みの物を選んで頂けるように一緒に洋服や化粧品を購入に出かけることもある。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理作りが好きな入居者には、献立作りから相談し一緒に調理や後片付けを行っている。調理をすることが困難な方には、お茶を入れたり、味見をして頂き、その方のできる範囲で楽しんで頂いている。また、外食に出かけたり、外注したりと、入居者の希望に添って臨機応変に食事内容を決めている。敷地内の家庭菜園で作った季節の野菜(茄子、胡瓜、トマト・かぼちゃ等の旬の野菜)を食材として使用し、季節感を味わって頂いている。	利用者の希望を聞きながら季節感を感じられるメニューを職員が作成している。敷地内で収穫した野菜も採り入れ、調理への参加が難しい人は味見担当をしたり、様々な場面で利用者も一緒に参加出来るように工夫している。職員も一緒に食卓を囲んでいたが、コロナ禍で別々に食事している。メニューは、法人の管理栄養士がチェックしアドバイスを受けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量のチェックを行い、記録として残し、毎月の体重測定の結果と排泄パターン表と照らし合わせている。また、毎日の献立を併設施設の管理栄養士に定期的に提出し、アドバイスを頂き調理に役立っている。また、管理栄養士による高齢者の食事や食中毒についての研修会を行っている。1回/月、管理栄養士がさちの家の食事を食べ、さらに入居者の食事摂取状況を実際に見て頂いている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きが習慣となるように、歯磨きを行える方へは、声掛けと見守りを行っている。介助の必要な方へは、毎食後に歯磨き支援と毎晩の入れ歯洗浄を行っている。また、必要時にはかかりつけ医に受診し、治療や義歯の調整を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者一人一人のパットやリハビリパンツの使用状況を見直し、個々にあった物(リハビリパンツから布パンツなど)に変更したり、パットの種類の検討や排尿パターンをチェック表へ記録する事により把握し、トイレでの排泄が確実に出来るように、誘導を行い排泄に対する満足感を得られるように支援している。また、トイレに誘導する際には、他入居者に分からないよう声掛け、誘導することで、羞恥心に配慮している。	利用者一人ひとりの排泄チェック表で排泄パターンを把握し、夜間も含めてトイレ(ポータブルを含む)で排泄ができるよう支援している。リハビリパンツから布パンツに移行出来るよう取り組み、個々の排泄の尊厳を念頭にケアに努めている。便秘予防として、食物繊維の多い食材やオリゴ糖入りのヨーグルトを取り入れ、薬を調節し、気持ちよく排泄できるよう工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より乳製品や食物繊維・水分の摂取を心掛け、腸の蠕動運動を促すための歩行や軽体操・腹部マッサージを行い、出来るだけ下剤に頼らない自然な排便を促している。排便チェック表を活用し量、性状を記録し、排便状況を職員間で把握している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者の希望(時間帯等)や身体の状況(痒み、汗をかく等)などに合わせ臨機応変に対応している。入浴剤を使用したり、季節毎にゆず湯、菖蒲湯やバラ風呂を行い、入浴を楽しんで頂いている。又、車椅子の方にも安全に、快適に入浴して頂けるようリフト浴を行い、ADLの変化にも随時対応している	週2～3回、好みの湯加減や本人の希望に合わせた入浴剤を使用し、個別の浴槽で入浴を楽しめるようにしている。入浴を拒否する利用者には、無理強いせず時間等を替えるなど工夫し清潔保持に努めている。職員間で対応の仕方など常に情報交換し、学び合い支援に活かしている。リフト浴も活用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個人の希望に合わせて日中の外気浴や室温、湿度調整を行い、湯たんぽなども使用し安眠に繋げている。個々に合わせて日中の活動量を調整し、適度な疲労感で夜間の安眠が図れるよう取り組んでいる。また、身体の疲労具合や様子を十分に観察し、就寝時間や起床時間を個々に合わせ、自己のペースにて休息できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・看護師・薬剤師等と連携を取りながら、職員各自が薬の作用、副作用を正しく理解した上で誤薬の予防等に留意し確実に内服できるように支援している。誤薬予防のために、薬の準備・確認・内服後のチェックを別の職員が行う2重チェックの体制をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事仕事得意な方に献立を決めて頂いたり、調理を職員と共に行っている。植物の好きな方には花の水やりや野菜の収穫等を行って頂いている。また何かして頂いた際には、職員が必ず、感謝の言葉や労いの言葉をかけ、それぞれ入居者には役割を通して達成感を感じて頂いている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はコロナの影響であまり外出出来なかったが、普段は天気の良い日には、近所を散歩したり、ドライブへ出かけている。入居者が買いたい物やGH内の日用品等、随時入居者と一緒に関物へ出かけている。また、家族とも協力し、なじみの蕎麦屋やお墓参り等の外出も行っている。	コロナ過で外出は少なかったが、敷地内の庭で花見や芋煮会をしたり、畑での収穫を楽しんだりしている。備え付けの車椅子や法人の施設のバスを利用し、感染予防を徹底しながら買い物やドライブに出かけている。個々の外出は家族の協力により行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今年コロナの影響で実施出来なかったが、以前は買い物に行った際、自ら選んだ品物を自分のお財布から会計して頂く機会を作っていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者から電話をかけたいという要望があれば、いつでも家族に連絡出来るようにしている。また、ご希望時に、届いた手紙への返信が出来るように支援を行っている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感・季節感のある空間を心掛け、玄関には傘立て・スリッパラック・入居者の方が生けた花、廊下には、観葉植物や季節ごとの行事の写真の掲示、台所には入居者とスタッフと一緒に漬けた梅干の瓶、食堂には和小物、季節の草花、浴槽は家庭的浴槽、ベランダには物干し台、園芸用品を置いている。	共用空間の温・湿度、換気の管理は、職員により適正に行なわれている。リビングには、大きく見やすい時計やカレンダーが、見当識を刺激しやすいよう配置されている。季節の飾り物や観葉植物、職員の写真などが飾られ、利用者同士や職員との会話が弾むよう、配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室として掘り炬燵のある座敷を備えている。入居者同士、職員とはもちろん、一人でもくつろげるようテレビ、新聞や雑誌、アルバム等を置いている。その他には大きなテレビ前には、くつろげるソファや廊下には1~2人用のベンチを設置してある。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品、装飾品を出来るだけ持参して頂いている。仏壇を持参し、毎日手を合わせている方もいる。入居者の嗜好、趣味を考慮した空間を家族と共に作り上げ、入居者が安心して過ごせるよう心掛けている。ベットではなく布団を希望される方には、畳を用意し対応することも可能である。	居室には内鍵が付いており、中から施錠することができる。居心地の良い居室になるよう、本人の使い慣れた家具や生活用品等を持ち込むことが出来、利用者が安心して生活できるような環境の配慮が行われている。掃除や衣服の整理・整頓は、職員と一緒にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部分には、手摺りを設置し、また視力の弱い方もいる為、通路内で障害物等での転倒が無いように整備し、一人ひとりの状態に合わせて対応するよう努めている。その他にもテーブル・椅子の配置や位置の変更や、手摺や椅子の肘掛けに緩衝材を設置し、怪我の予防に努めている。		